

令和4年 第1回文教厚生常任委員会会議録

令和4年1月20日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 福祉タクシー助成事業の拡充について（保健福祉課）
- (2) 新生児聴覚検査助成事業について（保健福祉課）
- (3) 小・中学校の長期休業期間の変更について（学校教育課）
- (4) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について（住民生活課）
- (5) 子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付金・追加給付金）時給状況について（住民生活課）
- (6) 国保病院建替事業について（熊石国保病院）

○出席委員（8名）

委員長	赤 井 睦 美 君	副委員長	佐 藤 智 子 君
	大久保 建 一 君		倉 地 清 子 君
	黒 島 竹 満 君		齋 藤 實 君
	関 口 正 博 君		能登谷 正 人 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（3名）

議長	千 葉 隆 君	宮 本 雅 晴 君
	三 澤 公 雄 君	

○出席説明員（14名）

保健福祉課長	戸 田 淳 君	保健福祉課長補佐	佐 藤 哲 也 君
健康推進主幹	鈴 木 郁 美 君	健康推進係長	西 野 了 君
教育長	土 井 寿 彦 君	学校教育課長	石 坂 浩 太 郎 君
学校教育課参事	齊 藤 精 克 君	住民生活課長	加 藤 貴 久 君
住民生活課長補佐	武 田 利 恵 君	社会係長	鈴 木 ゆ かり 君
児童係長	佐 藤 尚 樹 君	副町長	成 田 耕 治 君
国保病院事務長	福 原 光 一 君	国保病院事務次長	小 池 克 明 君

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	庶務係長	松 田 力 君
------	---------	------	---------

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） おはようございます。

委員会を開かせていただきます。今日から大久保委員が文厚に入りました。よろしくお願いいたします。

それでは関口さんが遅れてきますけれども、8人全員揃って、よろしくお願いいたします。

◎ 所管課報告事項

【保健福祉課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、順番が変わりましたが、保健福祉課のほうから、福祉タクシー助成事業の拡充について、ご報告よろしくお願いいたします。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 別件ですが、今日からワクチンの3回目の接種の予約が始まるということで、予約センターのほかに今回窓口でも予約・受付ができることとしております。そんな中から、たくさんの方が今シルバープラザに見えておまして、このあと対応を行うために、申し訳ありませんが、報告順番を入れ替えさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

本日の報告事項は、令和4年度から拡充する事業と新しい事業の2件でございます。内容につきましては、担当より説明させますので、よろしくお願いいたします。

○高齢者福祉係長（佐藤順子君） 委員長、高齢者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 高齢者福祉係長。

○高齢者福祉係長（佐藤順子君） それでは1番、福祉タクシー助成事業の拡充についてご説明いたします。

助成事業の目的は、心身に障がいを持つ方や高齢者の方が社会参加や日常生活の中で、タクシーを交通の手段の一つとして容易に利用できるよう、この料金の一部を助成して福祉の増進を図る。そういう目的となっております。

次に、今回令和4年度の拡充案といたしまして、拡充の内容がまず助成額なんですけれども、現行の1万円を1万2,000円へ増額、あと高齢者の対象年齢、現行80歳以上を75歳以上へ引き下げいたします。

拡充の利用としましては、近年高齢者及び高齢者夫婦のみの世帯が増加してきており、より一層、在宅の高齢者や障がい者の生活の安定と福祉の増進を図るために拡充しようとするものです。対象年齢の引き下げにより、対象となる人口が約900人で、その中で今回の制度に該当する非課税世帯に該当すると思われる割合が約3割ですので、増加する人数は300人程度を見込んでおります。

それで直近の見直しといたしましては、令和2年度に助成額7,200円を1万円としております。以上です。

- 委員長（赤井睦美君） このことについて質問・ご意見ありませんか。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） 今、これを申請したのが3割と言いましたっけ。対象者のうちの3割。
- 高齢者福祉係長（佐藤順子君） 委員長、高齢者福祉係長。
- 委員長（赤井睦美君） 高齢者福祉係長。
- 高齢者福祉係長（佐藤順子君） 人口のうち対象となる方たちが3割程度だったということです。非課税であり高齢者のみの単独世帯であって、入院とかしていない方。在宅の方の部分になります。制度の対象となる方、非課税世帯の方で、入院とか施設に入られていない方が平均的に3割程度の交付となっております。以上です。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） 今まで、予算のときは前年の実績を見越して確か予算請求していたと思うんですけども、対象者が何人いてそのうちの何パーセントくらいの実際受け取っているのかというのはどれくらいなんでしょう。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。
- 委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 実際の対象者、高齢者と障がい者はいますが、高齢者でいきますと、今までですと、まず令和2年ですが1,800人くらいです。それで、そのうちこの制度で非課税の要件もありますし、在宅だという要件もありますので、すべて正確には把握できないんですが、その中で申請されて該当されている方が約3割、直近ですと31、32%の方がうちのほうで把握している人数のうち、実際に申請されている人の割合が、31、32%くらいとなります。
- 委員（大久保健一君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 大久保委員。
- 委員（大久保健一君） そしたら実際に対象になってそのうちこれを申請している人というのは、あまり把握していないという感じなんですか。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。
- 委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） その課税、非課税の部分でいきますと、4月から制度が始まりますが、前年の確定申告だとかによって課税非課税がはっきりするのは、4月、5月、6月の段階ではわかりませんので、その3か月は、要はその年度の非課税世帯に前の年になった人が対象になります。今度7月以降になりますと、前の年の確定申告が終わりまして、前年の収入等によって新たな課税非課税が決まりますので、必ずしも多くの人と一緒にいなくても、必ずしも課税から非課税になる方、非課税から課税になる方もおりますので、あとは世帯の移動とかもありますので、そういった部分を全て全部あらかじめ把握できないのと、課税非課税の要件を確認するのに、申請いただいたあとに本人の同意をいただきまして、要はこの制度はあるんですけども、本人の課税情報を確認するためには本人の同意

が必要になりますので、その申請があったあとに本人の同意を得て課税非課税を確認して、非課税に該当する場合は交付できますと。中には申請されても確認したところ課税世帯に該当しましたので、交付の対象になりませんという方もおりますので、結果的に交付した方が来るのですが、本当にびったり 100%全部把握できるかというのと、申請の前にはわからないのが事実ですので、毎年の交付の推移を見ながら予算を立てたり見込みを立てているということになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（大久保健一君） はい

○委員長（赤井睦美君） ほかに質問ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） すみません。かなり初歩的な質問になると思うんですけども、この福祉タクシーの利用する目的といたらあれだけでも、どんなときにどのように利用されるものなのか教えていただけたらと思います。

○高齢者福祉係長（佐藤順子君） 委員長、高齢者福祉係長。

○委員長（赤井睦美君） 高齢者福祉係長。

○高齢者福祉係長（佐藤順子君） まず、制度の目的が高齢者の方が社会参加や日常生活の中でタクシーをより使いやすくしていただくとなっております、印象としましては、通院ですとかお買い物ですとか、そういう日常生活の一環の交通の手段として使われています。以上となっております。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） すみません。私から。

1万2,000円に増額は歓迎ですけれども、1万円では全然足りなかったというそんな感じですか。それとも1万2,000円に上げたけれども、今後、元々ずっと前は行政改革なんかする前は1万2,000円だったから、元に戻ったというかたちだと思うんですけども、今後1万2,000円にするのか、それとも生活を考えて1万5,000円になるのかとか、この1万2,000円の内容でいいかもちょっと足りないけれども今のこの程度なのか、その辺を教えてください。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 2年前に1万円に増額して1万2,000円が、今委員長がおっしゃっていましたが、当初のというのが旧町のときに1万2,000円でしたが、合併後の段階では9,600円でしたので、合併後は1万2,000円は初めてになります。

それで、ずっと7,200円ということでもかなり長い期間、助成してきたんですが、2年前にこれ今後、高齢者の説明になりました単独の高齢者の世帯が増えてきましたし、少し助成額を町としても出せないかというところで、2年前には7,200円から1万円にしたところで、まだそれから1年ちょっとしか経っていませんし、実際の費用負担で考えますともっと支出が出ると思ったんですが、議会でも質問がありましたが、交付の人数は例年どおりだった

んですが、実際には使われる割合がどうしてもコロナ禍ということが影響しているのかと思います。下がっているということで、想定していたよりは予算の支出はこの1年半は予定より低い状態になっています。

ただその中で再度見直しということで、今回また金額もどうするかということもありますし、対象年齢ということも両方どうしたらいいかということで、対象年齢の引き下げもそういう声も聞いていましたし、今後75歳、高齢者の数自体も減っていくんですけども、75歳以上の高齢者が増えていくと予測していますし、そういう外出機会を作ることによって、日常のこともありますし、間接的でありますけれども、今いろいろ取り組んでいる健康づくりだとか介護予防だとか今後重要になっていくこともありますので、年齢についても引き下げて早い段階から対象にしたほうがいいと。ただ金額につきましては、町内で財政局含めまして議論した中で、やはりどれくらい費用がかかっていくのかは実際にやってみないと正直見えない部分がありますので、今回は1万2,000円を旧八雲町の金額ですけれども、それに戻して進めようということで今回このような見直しをすることといたしましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） やっぱり引き込まないように、出れるチャンスがあれば、是非、大いに活用していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではほかにありませんか。なければ、新生児聴覚検査助成事業について、よろしくお願いいたします。

○健康推進係長（西野了君） 委員長、健康推進係長。

○委員長（赤井睦美君） 健康推進係長。

○健康推進係長（西野了君） それでは私のほうから、新規事業として令和4年度予算要求しております、新生児聴覚検査助成事業について、書類に沿って説明させていただきます。

資料2ページをご覧ください。まず（1）新生児聴覚検査についてですが、こちらの検査は生まれて間もない新生児に対して耳がちゃんと聞こえているか確認する検査となっております。新生児が眠っている間に小さな音を聞かせて、検査機器で反応を確かめる検査になりまして、検査時間は5分程度、痛みや新生児の身体への影響のない安全な検査となっております。

資料に記載はありませんが、検査の種類は、ささやき声程度の音、刺激を与えて脳波を見る自動ADR検査と、内耳からの反響を調べるOAE検査の2種類があります。

また、検査時期と回数につきましては、初回検査が生後3日以内、確認検査は初回検査で再検査の結果が出ましたら、同じ検査をおおむね一週間以内に実施するものとなっております。

続きまして（2）新生児聴覚検査の重要性についてですが、難聴児の発生頻度は1,000人に一人か二人と比較的高頻度といわれています。また、聴覚等言語の発達は0歳から3歳ころの早い時期が重要となっておりますので、発見が遅れた場合は難聴による子どもの言葉の遅れだけではなくて、コミュニケーションにも障害が起こり人格形成や社会性の発達にも大きく影響してしまうものとなっております。それを防ぐためにも早期発見、早期療養を開始することで、難聴児の生活の質が大幅に改善されることとなりますので、すべての新生児が新生児聴覚検査を受ける環境を整えることが重要だと考えております。

続いて（３）背景ですが、平成 29 年に厚生労働省よりすべての新生児に対し、聴覚検査が実施されるように公費負担を積極的に実施するよう通知が来ていたのですが、各市町村における医療機関との公費負担に係る契約等の締結や、償還払い事務などの事務負担が課題となっており、助成事業に踏み切れなかった状態でありました。

しかしですね、ここ数年の間に、北海道が参加を希望する市町村、代表して医師会と協定を締結することで検査を実施する、道内の分娩取り扱い医療機関において、妊婦健診と同様のかたちで受診票による公費負担することができるようになりましたので、町の事務負担が大幅に軽減できることになりました。その結果ですね、道内で令和 4 年度から助成を実施予定をしている市町村が 175 市町村に増えたという状況になっております。

続いて（４）の事業内容ですが、令和 4 年 4 月 1 日事業を開始としまして、令和 4 年度予算に要求しております。対象者は 4 月 1 日以降に検査を受けた新生児の保護者で、八雲町に住所を有する方としております。

検査対象は、先ほど冒頭で説明いたしました、初回検査と確認検査を各 1 回助成することといたしまして、助成額は検査 1 回につき上限 5,000 円としております。

最後に（５）検査費用についてですけれども、道内の委託医療機関約 80 機関で検査 1 回につき 3,000 円から高いところで 1 万円程度となっております、例としまして八雲総合病院では 1 回の検査料が 3,300 円となっております。八雲総合病院でありましたら全額助成が可能となっております。

以上、簡単ではありますが、新生児聴覚検査助成事業についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて、質問、ご意見ありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） これの対象になるのは、もちろんこれから生まれるお子さんであって、新生児だから遡るわけないんですけれども、その確認と、あと、総合病院の耳鼻科の先生が関わるんでしょうか。その二点をお願いいたします。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 先ほどの遡るのかということにつきましては、入院中の一週間以内にするのが適切な検査ですので、あまり大きくなると睡眠中での検査というのがなかなかしづらいため、遡ることはしません。

あと、耳鼻科、これ新生児で入院中の検査ですので、耳鼻科とは限らず小児科の先生とか、この検査自体はこの検査の状態をよく把握している人であれば、検査はできる内容になっておりますので、実際に総合病院でどこでやっているかは申し訳ないんですけれども把握していないんですけれども、小児科の医師であったりだとかで、状況によっては看護師でもできる検査なんですけれども、ですからそういうかたちで耳鼻科の先生とは限らずとなっております。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） そうすると、その病院に委託というのではないのかもしれませんがけれども、保健福祉課から職員が行ってというのも、そういうかたちでもないということですか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） そういうかたちはしていません。病院のほうで検査ということでございます。

○委員（佐藤智子君） わかりました。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 二つあるんですけども、一つは、初回の検査は1回以内で、もし再検査になった場合は一週間以内ということだけれども、だいたい退院しますよね。それはまた後で来てくださいというかたちで病院で言われるんですか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） できるだけ再検査も入院中にするということが基本になります。ただ、なんらかの事情で一週間以内にできないという場合もあるんですけども、できるだけ睡眠時間が長い期間ですよね。ですから生後1か月以内であれば割とミルクを飲むと寝るというふうなお子さんの状態であれば、なんとかそういうタイミングで、睡眠薬を飲まずわけにはいきませんので、お子さんの場合は。本当に睡眠しているときの脳波の状態とかを確認する必要があるので、遅くとも1か月以内にはこの検査を再検査、同じ検査を繰り返すんですけども、そのほうが精度が高いということでそのことをお勧めしておりますし、病院でもそのように紹介されると思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 二つ目の質問で、市町村、令和4年度は175市町村が助成を実施となっておりますけれども、たとえば里帰り出産だったり、行ったところによってはまだ助成の動きをしていないというところもありますよね。そういった場合は里帰り出産が終わって八雲町に戻ってきたときに、その検査はあえてすることではないのですか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 里帰り分娩のときの助成のかたちということですよ。これは、道内の医療機関と協定を結んでいるので、自己負担というかたちの料金だけで済みますけれども、たとえば道外のほうで里帰りしたときも、全部一度はご自分でかかったお金を支払っていただいて、領収書とか必要な書類を持ってきていただければ、償還払いというかたちで助成するという仕組みになっていますので、そのことについてはきちっとお母さんたちにお伝えすることを今後していく予定でございます。

○委員（倉地清子君） はい。

- 委員長（赤井睦美君） 倉地委員。
- 委員（倉地清子君） そうしましたらあれですか、もう各市町村必ず新生児には3日以内に検査をするという話しですかね。
- 保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。
- 委員長（赤井睦美君） 保健福祉課主幹。
- 保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 各市町村といっても、八雲町はこういうかたちをとってるんですけども、北海道も今170町村ほどこういうかたちをとってるんですけども、今後どこまで進んでいくかは分かりませんが、北海道でも1か所2か所やらない町が来年度あるのかないのかは不明なんですけれども、こういうふうに助成しないという町も0ではないです。全国的にでもこういうふうな助成制度の事業をやらないという町もあるのかもしれない。ただ、八雲町については助成しますので、町民については困らないです。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。
- 委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。
- 保健福祉課長（戸田 淳君） 検査自体はずっと前から病院でやっていますし、あとは本人が今まではほとんどの人は生まれたときにやりますかといわれたらやっていたと。それでたまにやらない人がいると。それで今までやっていたものに対して町がお金を助成するので、たとえば5,000円かかりますけれどもやりますかといったのが、5,000円かかるけれども、八雲町の人だと5,000円助成してくれるので、かからなくなりましたけれどもやりますかというふうに変わるというイメージです。
- 委員長（赤井睦美君） よろしいですか。
- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） ほかに質問はありませんか。
- 委員（関口正博君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 関口委員。
- 委員（関口正博君） ごめんなさい。ちょっと教えてください。この先天性難聴というのは、療育6か月ごろまでに開始するのが望ましいということですが、これ直る可能性はありますか。
- 保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。
- 委員長（赤井睦美君） 保健福祉課主幹。
- 保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 内耳の手術をすることによって直る可能性も0ではないです。ただ、そのタイミングとかによって治らないということもありますので、やはり早期発見、早期治療が必要ということになります。
- 委員（関口正博君） ありがとうございます。
- 委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。
- 委員（斎藤 實君） はい。
- 委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。
- 委員（斎藤 實君） 先ほど説明があったように、これまでもこのスクリーニングはやってきているわけですね。ただ、今回保険対象になるという、そういう考え方で捉えたんですけれども、間違いでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 保険対象というよりは検査ですので、医療保険の対象ではないものですから、町がその費用を単独で負担すると。助成するというような内容です。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 今まで3日くらいですから、その中でやっぱり実施している病院はあるわけでしょ。それを今回助成でもって町でもってやるということでもいいんですね。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 委員長、保健福祉課長。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） これまでも生まれたときに病院でそういうのをやっていますが、自己負担が減るので、もっと多くの人に、ほとんど受けているんですけども、漏れなく受けてほしいという趣旨です。

厚労省の平成29年ころですとか、30年ころの調査の数字では、検査を生まれたときに受けている割合が8割だとか、30年くらいで87%だとかで、国のほうではもっともつとつとということで、北海道からも助成して、皆に受けてもらいましょうということで進められていますが、八雲町では28年、30年、31年でもだいたい100人くらいが出生してしまっていて、95%以上が助成してないうちからちゃんと皆さん検査を受けているんですが、一部では検査を受けていない方もいらっしゃいますので、助成をすることによって、費用負担も減りますので、もれなくすべての人に受けていただきたいという趣旨で今回助成の制度を新たにということで、道内でもどんどんそういう市町村が増えましたので、八雲町としてもかなり受けていますけれども、さらにゼロにしていきたいという思いで助成をはじめるということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） そうすると妊娠して手帳を貰いますよね。そういうときにたとえば里帰りの方がいたら八雲総合病院ではなくて別な病院でやられる場合、先ほどの質問の延長ですけども、その場合は本人がその病院に申し出なければスルーされる経緯もあるのだろうか。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 委員長、保健福祉課主幹。

○委員長（赤井睦美君） 保健福祉課主幹。

○保健福祉課主幹（鈴木郁美君） 妊娠の届出の際に新生児聴覚検査の助成の受診券も一緒にお渡しして、それで出産される病院でそれを出していただくというふうなことをしていただきますので、それを出していただければスルーはないと。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） へんてこりんの質問なんですけれども、八雲町の医療費、今18歳以下はただですよ。だけれども検査は医療行為ではないから検査料はまた別ものなんですか。そういうことなんです。わかりました。ありがとうございます。

ほかに質問はございませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(赤井睦美君) なければこれで終わります。ありがとうございました。

○保健福祉課長(戸田 淳君) 委員長、すみません。

○委員長(赤井睦美君) はい。

○保健福祉課長(戸田 淳君) ちょっと報告事項にはなかったんですが、追加で。すみません。

○健康推進係長(西野了君) 委員長、健康推進係長。

○委員長(赤井睦美君) 健康推進係長。

○健康推進係長(西野了君) すみません。急遽で申し訳ないです。

資料の提出はないのですが、もう一件だけ、口頭で説明させていただきたいと思っています。

平成31年度から令和3年度の3年間に限定して実施していました、風疹追加的対策事業についてなんですけれども、こちらの事業は特に風疹交代の保有率が低い42歳から59歳の男性に対して抗体検査と予防接種を無料で受けていただく事業となっていたんですが、3年間の限定で今年度で終了の予定となっておりました。ただ、昨年12月に開催されました、厚生労働省の予防接種基本方針部会で、近年の新型コロナウイルス感染症に伴う受診控え、健診実施時期の見直し等の様々な影響により当初の見込みどおりに事業が進んでいなかったとことで、令和4年度からまた3年間事業を継続する方針が示されたところです。そのため令和4年度から事業を継続するため、本来であれば予算要求をしなければならないのですが、国から実施方向等について詳しい通知がまだ未だ来ていない状況になっております。具体的な事業計画を立てることができず予算要求できていない状況になっておりますので、つきましては、国から正式な通知が届きましたら、すぐに補正等で対応しようと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で説明を終わります。

○委員長(赤井睦美君) このことについて質問はありませんか。

○委員(斎藤 實君) 理解いたします。

○委員長(赤井睦美君) 補正予算は構わないんですけれども、31年から3年間の中の、42歳から59歳の対象は何パーセント接種は終わっているんでしょうか。

○健康推進係長(西野了君) まず対象者が1850人いまして、実際に検査をした方が、見込みも含めて458人、それでその中で抗体が少ないという方に対しては接種をしているんですけれども、その方が79人なので、おおよそ30%程度抗体を保有しているという数字になっております。

○委員長(赤井睦美君) じゃあ約1400人は検査も受けていないという感じなんですね。

○健康推進係長(西野了君) そうですね。

○委員長(赤井睦美君) そうですか。すみません。ありがとうございました。

ほかにご質問はございませんか。

じゃあこれで終わります。ありがとうございました。

【保健福祉課職員退室】

【学校教育課職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、小・中学校の長期休業期間の変更について、ご説明よろしくお願いたします。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） それでは、小中学校の長期休業期間の変更についてご説明申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。この度の長期休業期間の変更につきましては、夏期休業、夏休みを5日間拡大し、秋期休業の秋休みを廃止し、冬期休業の冬休みを3日間短縮しようとするものでございます。

一点目の変更の目的といたしましては、毎年全国的に学校管理下に置ける熱中症事故が発生してございまして、当町の小中学校では、扇風機やサーキュレーターを活用したり、適切な水分補給を行ったりして、熱中症の予防に努めているところでございます。

また、今年度中に八雲中学校を除く小中学校の保健室へのエアコン設置が完了するとともに、今後、普通教室への設置について検討していくこととしてございますが、さらなる熱中症対策の一環といたしまして、夏期休業期間を拡大することにより、児童生徒の熱中症事故の予防することを目的としてございます。

次に二点目の変更の内容についてご説明申し上げます。小中学校の長期休業につきましては、八雲町立学校管理規則でその期間等を定めておりまして、夏期休業日については、現行では7月20日から8月31日までの間において、引き続き25日以内としているものを、変更後は、7月15日から8月31日までの間において引き続き30日以内として、5日間拡大しようとするものでございます。

次に、秋期休業日については、現行で行きますと10月の第2月曜日の翌日と、翌々日の二日間としているものを、変更後は廃止しようとするものでございます。

次に、冬期休業日につきましては、現行では12月20日から翌年1月31日までの間において引き続き23日以内としているものを、変更後は12月20日から翌年1月31日までの間において、引き続き20日以内として、3日間短縮しようとするものでございます。

なお、年間の長期休業の日数につきましては、50日に変更はございません。

三点目の、今後のスケジュールにつきましては、今月1月27日に開催予定の教育委員会会議へ、八雲町立学校管理規則の改正議案を提出し、議決をいただきましたら、2月中に保護者へ周知、令和4年度の長期休業から変更することとしてございます。

以上、小中学校の長期休業期間から変更についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問・ご意見ございませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） そうすると、今まで通知箋を二期に分けたわけですね。三学期あったものを。そうすると通知箋を渡す時期というのは今どうで、今後どうなるというのは確認したいんですけども。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 今、八雲町の小中学校については二期制でございまして、長期休業期間を変更しても二期制ということは変更いたしません。それで通知箋については、前期の終了、10月の上中旬に、一度、前期の評価したものをお渡しいたしまして、年間の評価については、3月の年度末にということで、年に2回の通知箋の発行については変更はございません。

○委員長（赤井睦美君） ほかに。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 二日間だけですから、授業日数にはそんなに影響ないのかなと思うんですけども、その辺はどのように考えておりますか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） このたびの変更については、夏期休業を5日間拡大しまして、秋期休業を2日間廃止し、そして冬期休業を3日間短縮するというので、5日増やした分を2日と3日で短縮するというので、年間の50日の長期休業の日数は変わりありませんので、授業日数についても変更はございません。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかに質問はございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 年々、気温が上昇してくる中、こんなふうに変えてもらったのは凄くいいなと思っております。

質問は、だんだん熱中症の人数は増えていて、令和3年度、結構人数が多かったですか。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 委員長、学校教育課長。

○委員長（赤井睦美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（石坂浩太郎君） 町内の熱中症の状況につきましては、令和3年度については報告はなかったところでございます。それで毎年ではないですけども、ここ数年では体育の授業やプール学習等で重症ではないですけども、熱中症的な症状、たとえば頭痛だとか吐き気を訴えて病院を受診したケースというのがございます。今のところ幸いにして大きな事故は発生していないということでございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

(「なし」という声あり)

○委員長(赤井睦美君) 休業については分かったと思います。

それで、最後に今後エアコンを検討していくと書いておりますので、是非是非検討してほしいと思います。以上です。ありがとうございました。

【学校教育課職員退室】

【住民生活課職員入室】

○委員長(赤井睦美君) それでは、住民生活課より、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてご説明よろしくお願いたします。

○住民生活課長(加藤貴久君) 委員長、住民生活課長。

○委員長(赤井睦美君) 住民生活課長。

○住民生活課長(加藤貴久君) 先の第1回臨時会で補正予算は可決いただいているところでございますが、住民税非課税世帯に対する国の臨時特別給付金の交付スケジュールについて大枠が定まりましたので、ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

詳細については、担当からご説明いたします。

○住民生活課社会係長(鈴木ゆかり君) 委員長、社会係長。

○委員長(赤井睦美君) 社会係長。

○住民生活課社会係長(鈴木ゆかり君) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金についてご説明いたします。

この給付金の概要といたしましては、コロナ克服、新時代改革のための経済対策により、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、一世帯当たり10万円の現金をプッシュ型で給付するものです。

支給対象者は2種類ございます。一つ目は、令和3年12月10日を基準日とし、その基準日において世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯、対象世帯数の見込みは3,000世帯です。

二つ目は、令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し一つ目の令和3年住民税均等割が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯です。対象世帯数の見込みは500世帯です。

受給権者及び給付額ですが、支給対象者世帯の世帯主へ一世帯当たり10万円を支給することとなります。これは令和2年度に実施された、特別定額給付金事業の振込口座を活用してのプッシュ型で支給いたします。

また、今回の給付金も生活保護受給者へも給付され、収入認定はされないと国からの通知が出されております。

実施方法としましては、実施主体を市町村とし、事業実施に必要な事業費及び事務費を10分の10の国庫補助となっております。この事業費は、既に1月12日の臨時会で補正予算を可決して、補正予算額は事業に3億5,000万円、事務費1,143万7,000円です。

事業期間の予定ですが、2月広報へ掲載いたしますが、対象世帯への一斉送付は1月31日に発送いたします。確認書の受付期間は5月2日までとしております

第1回の振込日を2月24日とし、最終振込日は5月下旬です。家計急変世帯は、1月24日から随時相談受付支給をしております。なお、事業の最終締め切りを9月末としております。

以上で、簡単ではございますが、概要説明といたします。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問・ご意見ございませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 3番の事業期間ですけれども、振込日が2月下旬から5月下旬って3か月も幅があるのは、どうしてですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 今回の給付金につきましては、それぞれうちのほうで非課税世帯あともしくは収入0で所得税法上は申告が必要のない方々の大枠をとらえておりまして、その方々に通知を出させていただきます。

その方々に先ほどご説明申し上げました、令和2年度の特別定額給付金の事業で振り込みで使用した口座に振り込んでよろしいですかという通知を出します。その通知を返信用封筒でそれで了承とかそこに振り込んで差し支えないというお返事をいただいた方々について振り込んでいくかたちになります。

国からの通知で先ほど1月31日に通知を出すということで準備をしております。通知を配布後3か月をもって事業期間の最終確認期間とするという、特別な事情がある場合は別途対応していきますが、一般的な取り扱いとしては3か月でということで5月の下旬ということで最終的な振り込みは5月下旬になりますので、子どもの子育て世帯への給付金とは取り扱いは違いますが、対象者の方々から通知が返って来なければならないということはお理解いただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

それでは私からいいですか。自分の調査不足で申し訳ないんですけども教えてください。家計急変世帯、約500世帯、全国のニュースを見ると本当に大変で冷蔵庫を開けても何にも入っていないとか、そんな場面とかを見ますよね。八雲町の本当に大変なレベルというか、そんな方たちはどの程度いらっしゃるのか分かるのでしょうか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） 一部報道等でされている部分まで、ご家庭まで訪問してという部分はないという部分は申し訳ありません、私どもも把握しておりませんが、既存の制度の中で社会福祉協議会が行っている小口融資制度ですとか、あと役場が最初の窓口となっている生活保護の民生委員さんを通じての申請の相談とかという部分をとりわけますと、小口融資の相談を含めると50、60人の方々が相談をしています。そのうち半数程度は融資まで至っているという部分でそういう方々は対象になるのかなと思います。今回の場合は

家計急変の考え方が制度的にはかなり緩和されている部分があって、そこまで小口融資制度の受給対象とならなくてもですね、考え方が緩和されている部分で対象者を見込んでおります。それで相談で大枠で100件くらいかなという部分をとらえたときと、この500件については大枠で国への概算要求の段階で捉えた部分でありまして、八雲町で少なくともこれだけの予算を確保したら皆様のご要望に応えることができるのではないかとということで、500件あるのかという部分でそうではないという部分をご理解いただきたいですし、委員長がおっしゃった、明日食べるものがない、要はポケットに何十円しかないという方、実際に食べるものがないのはないですけども、現金をお持ちでない方が生活保護の相談に見える方はいらっしゃいます。そういった方についてはコロナではなく社会福祉協議会の融資5万円とか本当に緊急避難的な部分はすぐに対応しておりますので、そういったかたちでコロナに問わず生活困窮の方々の対応はしておりますので、八雲町で変な話、あってはいけないことですが、自宅で不測事態とかはないというふうにとらえておりますのでご理解いただきたいと思います。

○委員長（赤井睦美君） もしそういう方がいるなら、10万円じゃ全然足りないと思っていたんですけども、私も福祉協議会に聞いたらだいたい半分くらいとおっしゃっていたので、じゃあその半分の方たちは生活保護とかに移行するのか心配していましたが、ちゃんと相談窓口になっているということは今お聞きしたように知らないうちに亡くなっているということはないということによろしいですか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） もちろん相談に来ていただく方々については、そのような対応をさせていただいております。緊急小口も国のほうのコロナ関係の部分は制度拡充されていまして、第2回・第3回の延長という部分があって、最大今140万までの融資が実行されている方もいらっしゃいます。そういった中で据え置き期間を令和3年度末、この3月に制度期間を迎える方もいらっしゃいますが、家計状況によって非課税という指標も示されていますけれども、償還免除という部分も国のほうで用意されていますので、そういうふうに移行していくのかなと考えております。

また、生活保護の部分は民生委員協議会の議題としてももちろんしていますし、特に独居高齢者の方々も含めてですけども、町内の見守り活動の中で所在の安否の確認等もさせていただいておりますので、相談活動もさせていただいております。その中でちょっとした変化にも気を付けて対応させていただいておりますので、そういうことがないように、今もないと把握しておりますし、これからはもないように対応していきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。安心しました。

ほかにありませんか。なければ、次の子育て世帯への臨時特別給付金についてよろしく願いいたします。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） つづきまして、子育て世帯への臨時特別給付金、昨年末の臨時国会で、予算審議の中で二転三転した部分は皆さまもご承知のことと思いますが、当町においても12月定例会において先行給付といわれている部分の、5万、5万に分けた部分の選考の部分は先に補正させていただきまして、先の第1回臨時会で専決処分の報告をさせていただきまして、昨年の臨時会終了後の全員協議会で説明させていただきましたが、クーポン券といわれていた部分が国の方向転換で5万円の現金が認められ、なおかつ一括給付という部分が認められたという部分で緊急性があるということで昨年末10万円の一括給付から始まって、現在申請が必要な方々の給付がある程度というか大方終了する見込みとなってきております。その部分を担当から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○住民生活課児童係長（佐藤尚樹君） 委員長、児童係長。

○委員長（赤井睦美君） 係長。

○住民生活課児童係長（佐藤尚樹君） それでは私のほうから子育て世帯への臨時特別給付金の支給状況につきましてご説明させていただきます。

それではお手元の資料の2ページ目をご覧ください。事業概要についてですが、先の議会でご説明しておりますとおり、当町におきましては18歳以下の子ども一人当たり、現金10万円を一括給付する事業になっております。

支給予定児童数としましては、全体で2040人を見込んでおります。内訳につきましては記載のとおりとなっております。

支給済み児童数につきましては、1月13日現在1726人へお振込みを完了しております。4番の支給率につきましては1月13日時点で84.61%となっております。

ちなみにみですね、次の振込日が1月28日に予定してございますけれども、93人の振り込みを予定しております。その時点で支給率は89.17%を見込んでございます。

最後に今後の支給予定ですけれども、申請期限を令和4年3月31日までとしております。町広報3月号やLINE等を活用しながら再度周知させていただきながら4月まで月2回の支給日を設けて支給を行っていく予定でございます。

説明については以上です。

○委員長（赤井睦美君） このことについて質問・ご意見ありませんか。

さっきもお聞きしようと思って忘れたんですけれども、プッシュ型と申請型違いを教えてください。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） この子育て世帯へのプッシュ型は、児童手当を役場から直接振り込ませていただいている家庭への口座を利用した給付です。なので、9月の児童手当を支給している口座へうちのほうから自動的に振り込んで、これについてはお手紙は出させていただきます。辞退職を出される方は出してくださいというお手紙を出しておりますので、返信がなければ了承されたものとしてプッシュ型で給付しているという部分がそれはプッシュという意味です。

それから申請型は役場で児童手当を直接給付しない方、ここにあることの公務員とありますけれども、公務員については各職場が支給することになっておりますので、役場で口座等を把握しておりません。なので、申請いただくこととなります。

なおかつ今回の支給の対象年齢が18歳以下ということではいわゆる高校生年代については児童手当の支給対象ではございませんので、口座等は役場で持ち合わせておりませんので、申請をしていただかなければならないということで申請していただいております。

それで、一部補足というか追加でご説明申し上げますが、今回28日の段階で申請で89パーセントと先ほどご説明を申し上げましたが、2040人については児童手当の支給の人数については当町が把握している部分ではほぼ間違いありませんが、高校生年代と公務員のお子さんの人数につきましては、2040人がはっきりしたものかといわれたらそれは予算ベースという部分でご理解いただきたいと思いますので、9割の支給が終わるということでほぼ間違いなく皆様に行き届いていると思っておりますが、なおかつPRしていかなければなりませんし、必ず出てくるのが今後生まれてくるお子さんたちはその都度申請していただく形になります。交付していただく形になりますので、3月31日出生のお子さんまで全部対象となります。

○委員長（赤井睦美君） 申請というのは口座をちゃんと届けなきゃもらえないという申請ですね。福祉タクシーみたいにいろいろじゃなくて口座が分からないからまだ入れていませんという制度なんですね。ありがとうございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） 今回、私は3人子どもいるので、小学生2人と、今高校1年生で前回の委員会的时候に高校生で町外から出ている方の話をされていて、だからちょっと勘違いして高校だから申請書を書いて持っていったんですね。そしたら結局兄弟って一人だけがない場合もそれは口座にちゃんと振り込んでいただいているから大丈夫ってことだったんですね。高校生の方は別にしなければならないのではなく。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） すみません。児童手当を受給されているご兄弟がいる方の高校生年代の方については、保護者の方が同一である場合は、その口座に振り込むという部分で取扱いをさせていただいております。その部分確かにうちのほうで説明されなかった部分はある部分は大変申し訳なかったと思っておりますけれども、そういったかたちで振り込みはさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） すみません。多分私だけだと思うので申し訳なかったです。ありがとうございます。

○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 先ほどの住民税非課税のときに聞き忘れかもしれませんが、こっちにも関わりのあることですが、今朝の新聞にも出ていましたけれども、八雲町にいるか分からないんですけれども、DVで別居している母親のほうの口座に入らないとか、そういうこともあり得るかと思うんですけれども、八雲町はその辺の対処は大丈夫でしょうか。

○住民生活課長（加藤貴久君） 委員長、住民生活課長。

○委員長（赤井睦美君） 住民生活課長。

○住民生活課長（加藤貴久君） まず子育てのほうの給付金については、原則9月の児童手当を受給されている方、申請者の方になりますけれども、問い合わせ等は何件か、DVではなく離婚とかですね、そういうかたちで世帯が分かれて親権が云々という方は問い合わせがございましたが大きな問題にはならず、ご両親双方でのお話ができるというお話をいただいたりという部分で八雲町では大きな問題にはなっていないという部分が子育てはあります。もちろんいろんなケースを想定されて皆さん分からない部分の問い合わせはいただいておりますが、都度解決するように努めていますので、問題は発生しないと考えておりますが、なにかあれば言っていただければ。

あと非課税世帯は特に世帯主ということで今後、給付されていく部分で、DVですとか養護施設ですとか里親ですとか、いろいろな形があろうかと思いますが、都度役場で把握している部分、DVについても届け出が出ている部分についてはもちろん把握していますので、警察に届け出が出て、保護依頼がかかっている部分についてはそういう対応をさせていただきますし、説明の中でDV等で住民票を移さなかったり特別な理由があつて、そういう住所を動かさずに避難されている方等については、役場に相談してくださいという部分については、ほかの部分よりも多く書き物として出しています。その中で問い合わせも何件か来ていますので、私はもらえるんでしょうかという部分がありますので、それはそういう措置になりますのでご安心くださいとっておりますので、個人情報、特に身体に関わる部分、暴力とかDVの部分がありますので、慎重に取り扱わなければいけない部分でありますのでやっておりますが、最善の注意と配慮をしてやらせていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。ありがとうございました。

【住民生活課職員退室】

【熊石国保病院職員入室】

○委員長（赤井睦美君） それでは、国保病院建替事業について、ご報告よろしくお願いたします。

○副町長（成田耕治君） 委員長、副町長。

○委員長（赤井睦美君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 今日はですね、建替えに絡む一連の経過と、改めてですね、基本設計の関係で常任委員会のほうにですね、最終的な詳細をですね、皆様方のほうにお示ししていませんでしたので、今お手元にお配りさせていただいた書類に基づいて説明させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、八雲町熊石国民健康保険病院の建替え事業について、一連の流れについてご説明させていただきます。

まずもって町長の熊石国保病院の診療所化に関する発言により、この間、特に熊石地域の皆様には、丁寧な説明がなかった中での発言であり、不安な思いをさせたことにより署名活動や陳情書の活動などにつながったことに深くお詫びを申し上げたいと存じます。

熊石国保病院については、本院建設から50年が経過して経年による建物の劣化が著しく、診療や療養環境への影響を考慮し、病院の建替えが必要と判断のもと、令和元年度に建替事業基本構想・基本計画を策定いたしまして、令和2年度には基本設計業務にとりくみ、令和3年度に実施設計に取り掛かる予定でございました。

この間、第4回定例会一般質問や全員協議会、熊石敬愛会や熊石町内会長との懇談会、さらには熊石地域審議会において、町長は必ず診療所にする決めたわけではなく、45床を基本に進めることに変わりはなく、熊石地域住民の署名や陳情書、さらには懇談会などで計画通り進めて行きたいとの、多くの声を聞き、真摯に受け止めており、まずは藤戸院長と協議しまして、最終的に議会に提案した上で進めたいとしてございました。

藤戸院長とは1月7日にお会いいたしました。面談するのが昨年3月以来でございましたので、この日に関してはこの間の報告やお互いの考えを伝えるにとどまり、最終的な方向性を見出すまでには至らなかったようでございます。

今後、定期的に話し合いの場を設けて、できるだけ早い段階で、持続可能との確信を持った時点で結論を出したいとのことでございます。

今回、立ち止まる理由としてはですね、5点あげられてございます。

一点が、基盤である藤戸院長との話し合いが現在継続中であること。二つ目として、地域人口の減少が想定を上回る速度で進んでいること。三つ目として、医師や薬剤師などの医療スタッフが確保されていないこと。四つ目として、八雲総合病院との連携を現在検討していること。五つ目として、新型コロナウイルス感染症の影響で、病院事業収支が悪化しており、時限的な国や北海道のコロナ関連の補助金収入を除くと、今年度は厳しい決算を見込んでいるところでございます。

このことなどを踏まえ、病院を取り巻く環境は一層厳しさを増し、将来の病院運営に負担がかかるのではないかと予測からですね、少し時間をいただき、地域の医療需要と介護需要の変遷に対応した病床数や附帯構造などの病院規模について現時点で基本設計の最終版を常任委員会にお諮りしていないこともございまして、令和3年度に予定していた実施設計業務の発注と用地取得を見送り、3月第1回定例会で減額補正をする予定としてございます。

さらには令和4年度については、再度、国や北海道との起債などの協議が必要となりますので、当初予算の上程を見送り、最終的な方向性が見えた段階で補正対応することを考えてございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

ただいま説明いたしました、令和3年度の予算執行に対しまして、深くお詫びを申し上げますとともに、このたびの対応につきまして、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、令和4年度当初予算において、藤戸院長から国保病院の冷房施設11台の要求が挙げられております。建物でさらにですね、建物が必要があれば修繕対応も考えてございまして、当面につきましては、当初懸念していた建物の劣化による診療や療養環境への影響はないものと判断してございます。

最後に、現在町長と藤戸院長との話し合いが継続中でございますので、もう少し時間をいただきたいと思いますと考えてございます。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（赤井睦美君） この基本設計については、特に説明されますか。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 基本設計業務につきましては、令和3年3月に期限を迎えております。本来であれば、それ以降に直ちに常任委員会、議会の皆様にご報告すべきところだったですけれども、実施設計の方向性が見えない状況でしたので、報告を見送ってございました。大変、申し訳ございません。

本日、当日資料配付となったことについて重ねてお詫び申し上げます。この資料に基づいて最終的な報告、概要につきまして、私のほうから説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

資料1と書かれている基本設計業務についてという資料1ページ目をご覧ください。まず1の(1)建築計画概要につきましては、敷地位置は、現病院敷地位置に整備することとしており、雲石町494番地1に変更はございません。事業対象敷地面積は8,099.26㎡、延べ床面積は3,975.24㎡、地上3階建ての構造規模としまして、病院の規模を示している病床数は基本構想基本計画で定めた45床としてございます。駐車場台数を107台、うち来院者用41台の収容数としてございます。

(2)施設更生計画として、3階建て各階層の配置をイメージしたものであります。1階は黄色で塗られた外来診療をメインに薬局等の診療部門と青色に塗られた施設運営に係る供給部門、2階はフロア全体を病棟として、3階にリハビリ部門と院長室医局や職員休憩室を配置してございます。

(3)新病院面積表です。現病院の診療を継続したまま新病院を整備するため、工事を3基に分けて行い、1期工事で入院病棟が入る3階建て本体棟、2期工事で外来棟、3期工事で駐車場と外構整備を計画しており、病院本体、3,912.72㎡に表右列の車庫等の附帯施設を合わせた延べ床面積は3,975.24㎡と計画してございます。

次のページをお開き願います。敷地への新病院と駐車場を配置した配置計画図面となります。図面の上部に熊石中学校、図面下側が国道になります。既存病院跡地を駐車場として、図面右の東側に新病院を配置してございます。敷地西側に広く駐車場を確保して、敷地の中央に正面玄関があることで、来院者をわかりやすく院内へ導く導線を確保してございます。

次のページの3ページをお開き願います。建物1階の平面計画図であります。図面左に位置する駐車場から風除1、2の正面玄関より院内に入ります。外来診察室と受付会計窓口、

院内薬局と続き、奥に生理検査エリア等、レントゲンエリアを配置してございます。図面横から縦に抜けている建物の左側面に時間外、救急外来玄関の風除4のその上には発熱外来をそれぞれ独立した玄関で設けています。また発熱外来からさらに図面縦に伸びているエリアが供給エリアとして消毒室、給食用調理室、ボイラー室等であり、診療エリアと明確に向けたゾーニングとしております。

次のページ4ページをお開き願います。2階図面でフロア全体が病棟となっております。建物図面左側に四人部屋1室、二人部屋3室、図面中央と右側部分を併せて四人部屋が8室、一人部屋が3室、合計、四人部屋が9室、二人部屋が3室、一人部屋が3室の計45床の病床数としております。

中央部分にスタッフステーションと、休憩室を配置してございます。また左側の病室202号室、203号室、204号室の二人部屋3室を感染症患者に対応する病室として計画してございます。普段は通常使用の病室ですが、入院が必要な感染症患者を収容する際は病室内の陰圧空調換気設備を稼働させ、導線を分離できるように廊下に取り外し可能な、廊下建具を配置して、単一病棟で感染症に対応できるように計画してございます。

さらに将来病床に継続的な空きベッドが発生した際に、医療から他の機能に対応できる病床として設計項目に加えております。

基本設計段階で想定しました、介護医療員への一部病床転換により慢性期と介護ニーズを併せ持つ、高齢者の方々に対応して医療機関と生活施設として地域に貢献できる施設を想定してございます。

ハード面においては、病室定員四人部屋を想定して、病室面積を一人当たり8㎡確保すること、廊下幅を2.7m以上とすることとしてございます。四人部屋病室のどのエリアで何室を転換するかについては、将来の向上的な空きベッドを見極めて、徐々に転換することとしており、設計段階では転換できる施設の設計に留めているところでございます。

次のページの5ページをお開き願います。3階および屋上階電気設備の計画平面図となります。左の図面の3階はリハビリセンターを配置しており、病院から熊石漁港を見渡せる眺めのいい場所で、リハビリ治療ができるように計画してございます。それ以外は、職員エリアとして院長室など医局と職員休憩室を配置してございます。

右図面においては、電気室と救急設備を屋上に配置することとしてございます。

最後のページをご覧ください。基本設計段階で作成しました、病院の概算事業費とします。事業費合計23億1,902万2,000円、財源として考えております起債につきましては起債対象額合計21億5,760万円、国保病院という位置づけでありまして、国の国庫補助金、国保特別調整交付金を活用した補助金としまして、合計6,115万5,000円、一番右の一般財源につきましては町又は病院の負担として、1億26万7,000円、事業費合計23億1,902万2,000円を概算事業費として計画しているところでございます。

以上で、基本設計業務の概要についての報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

この基本設計については、今ここでどうのこうの言っても、今後また検討する時間ってあるんですよ。

○国保病院事務長（福原光一君） 委員長、国保病院事務長。

○委員長（赤井睦美君） 国保病院事務長。

○国保病院事務長（福原光一君） 一応、基本設計業務段階での計画でございますので、これ以降に実施設計業務に取りかかる際には改めて内容を精査して進めるという計画でございます。

○委員長（赤井睦美君） それではこの基本設計の中で、今いただいたばかりなので、どうのこの素人の私には全くわかりませんが、ゆっくりと考えてより良い病院になるように皆さんで検討していきたいと思います。

その前の補正予算を今回3月ですけれども一回なくして、また来年度新たに院長先生と話合った上で補正対応していきたいということで、皆さんからなにか質問、ご意見ありませんか。

○委員（斎藤 實君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 先ほど副町長が説明ありましたが、ただ、今回ね、やっぱり院長はじめスタッフの皆さんが非常に我々が信頼されていなかったんだなと。こういうことは言葉にする方がおりますので、やはり病院といえども町が設置者であれば、町長が設置者であれば、やはり事業者の皆さん一生懸命頑張って赤字になっても内部留保資金ためながらやってきて、そして総合病院の経営と国に出す基準をね、総合病院と国保病院を足して、クリアしていったわけですよ。それだけ地域の国保病院の皆さんが頑張ってきたのに、我々は信頼されていないんだなと。こういう思いがですね、口に出して言う職員もおりますので、本当にそここのところだけは情けないなと。私も議員を長くやっておりますけれども、本当にそここの部分は情けないなと思いますよ。答弁はいらなくても、今後の対応についてきちっとその辺考えていかないと、これは職員に対しても同じだと思うよ。

○委員長（赤井睦美君） 残念ながら今日は町長がいらしていませんのでお伝えください。

○副町長（成田耕治君） 委員長、副町長。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○副町長（成田耕治君） 今、斎藤委員のほうからご意見いただきました。当然ですね、熊石の国保病院の経営に関しましては、藤戸院長も含めて、常に50人近い入院患者を受け入れておりますし、またスタッフに関しても、今の人数で多くの入院患者を診て、この管内、二次医療圏を全部含めても、やっぱ長万部、今金、せたなと同じ職員数や規模で対応していて、固執して熊石国保病院の経営は安定していますし、黒字になったとしてもほとんど黒字にならないようにずっと推移してきております。それで状況としては医師が二人でいるにもかかわらず、こういうような経営状況だということは重々承知して、先生はじめ、スタッフが相当頑張っているというのは町長もですね、ちゃんとわかっています。確かに医療スタッフとの意見交換とか、足りなかった部分も相当あるかもしれませんが、国保病院の今までの頑張りに関しては重々理解していると思っております。以上です。

○委員長（赤井睦美君） ほかになにかありませんか。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） 本当に町長がここにいないのでちょっと残念なんですけれども、委員長これ基本設計業務の書類が配られていたんですけれども、これは受付するんですね。

○委員長（赤井睦美君） 受付というか、報告で、これ基本設計なので、実施設計で基本設計がこうですよって。

○委員（能登谷正人君） それは理解します。全くその通りだと思います。わかりました。

副町長ね、前の会議も出ていましたよね。全協に。

○副町長（成田耕治君） はい。出ました。

○委員（能登谷正人君） そこでの町長とのやり取りで、自分も大人気なく高い声出したりして申し訳なかったんですけれども、その高い声を出したことは熱意をもって喋ったということで理解をしていただきたい。ただしね、今の副町長の説明であれば、今後、院長と町長との話し合いでこれから決めていくって話ね。それは何年度から。来年はやらない。4年度はやらないの。わかりました。じゃあ5年度からやるの。

○副町長（成田耕治君） 委員長、副町長。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○副町長（成田耕治君） 実施設計に関しては3年度については見送ったということはご理解いただきたいと思います。これから第1回の定例会に提案するんですけれども、そういうかたちです。それで令和4年度に関しては、今定例的に町長と藤戸院長が意見交換をするということになって、毎月のように。それでその中でこの45でスタートしていいよという町長が決断できる状況になったら令和4年度に実施設計に関してはスタートするという説明をさせていただきました。

○委員（能登谷正人君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 能登谷委員。

○委員（能登谷正人君） そこでね、疑問が出てくるのは、院長をはじめ病院のスタッフ全部いつも会議を開いて聞いてると思うんですけれども、ああいう意見も全部自分たちで作ったという、そういう院長も今年度からやる予定でいたはずなのに、今後、伸ばしていくということはいろんな意味に、こうなったら、疑り深くなるんです。大の大人が、しかも町長たるものがコロコロ変わって町民に迷惑かけることをしたら駄目なんです。本人がいないからもっときついこと言いたいんだけど、けども、いの一番よく国会議員が使う一丁目一番地が人の命でしょ。病院があつての町づくり。いつも言うけれども、変なことを言うのではなくて、図書館とか公民館とかそれはずっとあとでも私は町民は理解してくれると思う。でも病院に関してはそうもいかない。だからああいうふうに署名貰ったり、ああいう強烈な態度が出たのが事実だよ。ですから、今までなって町長と院長の話し合いでこれからいろいろ決めていくということは、今言ったけれども4年度はやらないということは確認しました。あ、3年度。それで4年度は計画を貰わないということですよ。

○副町長（成田耕治君） 委員長、副町長。

○委員長（赤井睦美君） はい、副町長

○副町長（成田耕治君） 当初の4年度の予算には、当初は盛り込まないということです。でも、この話し合いの中で、スタートができるという町長が決断できた段階では、令和4年

度の中で補正予算で対応しますということです。来年度の新規の予算に関しては補正での対応を考えていますという。

○委員（能登谷正人君） それは町長の。

○副町長（成田耕治君） これからの話し合いによってですね。

○委員（能登谷正人君） 副町長は長く総合病院に勤めた方だから、弱い立場というか病気の人たちの弱い立場を十分承知していると思うんです。それで熊石の病院は耐震化もされていないおそらく最後に残った建物だと思うんです。ですから耐震化もされていない、そういう病院で皆さんスタッフの連中が全部一生懸命頑張っている姿はありありと見えてきているし、また町民もしっかりした考え方と思ってそういう中で、どうも俺は政治家だという町長の言葉をどうも引っかかかってずっと考えているんです。政治家だからこそやらなければならない問題をね、先送りして、だから何がどうなっているのという。政治家だからこそ弱い立場の人を助けるためにいるんじゃないですか。我々はじめ。我々だって町民の声を直接行政側に伝えるという義務もある。その中でどうして子どもだましみたいな資料を出してきて、病院の事務長ごめんな。我々も初めてみる資料だからいいんですけれども、なんか飴玉をしゃぶらせて、ここ1、2年。自分が危惧するのはですね、あと3、4年で院長65歳になるの。定年ですよ。それまであるいは待つのでないかという、そういう考え方もなきにしもあらずでしょ。おかしく考えたら、俺の考え方がおかしいのか、あまりに疑ってかかっているのかわからないけれども、年度にやりますという、これにはつきり着手しますという年度は何年なのか町長と話し合って聞きますか。

○副町長（成田耕治君） 委員長、副町長。

○委員長（赤井睦美君） はい、副町長。

○副町長（成田耕治君） その話しに関しては、町長との話はまだしていません。というのは、今藤戸院長と町長との意見交換が継続中ですから、具体的にいつ、どうのこうのは町長と話し合いはしていません。それで今、能登谷議員がおっしゃったとおり、当然、熊石地域で大変重要な病院だというのは重々承知していて、今も50人くらい、先ほど言いましたけれども入院してしまして、本当に医療の必要な方々がちゃんと入院しているのは重々承知しています。それで一つ自分が気になるのは、一番最初にこの設計を立ち上げた4年前ですけれども、その時点でさっき一番最初に理由の中で人口減のことも言いましたけれども、それだけではなくやっぱりこの4年間で、今、藤戸院長と中岡先生、2人なんですけれども、中岡先生も69歳で今年70歳になるということで、今後どれくらい勤めていただけるか分からない状況で、藤戸先生もさっき能登谷議員が言ったように、あと4年で定年退職になって、院長からはまだまだ継続して勤めていただけるという声はいただいているんです。いただいているんですけれども、やっぱりこの4年間で藤戸院長と一緒に力を合わせてやるような医師を、この間に私たちも悪いんですけれども、確保できなかったとことがあって、やっぱり藤戸院長はなんでもできるので、いろんな治療も全部含めてなんでもできるので、今50人くらいの患者を診れるんですけれども、今の先生方、総合病院に来ていた先生を含めて、これしか診れない、本当に診療の幅が狭い先生ばかりが来て、今みたく藤戸院長のようにスーパーマンのように活用できていないんですね。その中で今、2人体制ですけれども、この間本当に3人体制で医師体制がですよ。進んできて全然問題なく藤戸院長をバックア

ップしながら、退職したあとも勤めていただけると聞いているので、その中で一緒にやっ
いける先生がいて済むということであればそれはすぐに決まると思うんです。その点が今
去年も3人か4人の先生は申し込みできてたはずなんです。でもすべて駄目だったんです
けれどもそういうことも含めて本来であればバックアップできる一緒に働いていける先生
が揃えばそれはすぐ済むかと。

○委員（能登谷正人君） お医者さんが勤める年数とかじゃなくて、今の町長の姿勢にある
と思うんです。全然、今までいろんなことでスーパーマンのように動いていたことをやりた
いということで動いていた人が急にここに来て町民の命を守る病院を先送りする。そうい
う無謀な政策する町長は、首長は、やはり私も今9期目ですけども、はじめて聞く。まず
病院ありきでしょ。その町は。町民の生命と財産を守る。よく消防団の会議だったり消防の
出初式でよく言う、消防をかなりほめたたえますけれども、同時に病院です。病院がなけれ
ば日々安心して暮らせる町ではない。安心して暮らせる町といたら、病院があつて警察署
があつて、消防署があつてという、整った町が安心して暮らせる町。熊石の場合は特別離れ
ているから、そこは別問題としてもやはり合併当時のものの考え方に変わってもらえれば、
いくら前の八雲町の財政に熊石町が貢献したかということをしつくりと考えると23億や25
億の問題じゃないでしょ。それくらいのことでも熊石の町民の方々に利益還元といたら変
ですけども、ある程度やっぱり安心感を持たせたほうが、合併してよかったねという考え
方に変えていかないと。今の町長だったら、まったく自分自身も信頼できなくなりました。
今まで8年間あちこち歩いてきた仲間として、町長を仲間というのはちょっと恐れ多いん
ですけども、だけれどもここに来てどうしてこういうふうになったのかということ副
町長長い間病院に勤めた方だから、その辺は聞いているのかなと思って、今、きつい言葉で
聞いてるんですけども、聞いてないというのであればこれまた次の話になってしまいま
すから。どうか飴玉、この今までの出された書類なんかは絵に描いた餅にならないように、
行政側もしっかりとして、わがまま町長にならないように、その辺を提案したり良い意見を
述べて町長のやりやすいように協力してよろしく願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） 答弁はよろしいですか。

○委員（能登谷正人君） 一言あれば。

○副町長（成田耕治君） 委員長、副町長。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○副町長（成田耕治君） 今、能登谷委員に言われた思いは重々承知しております。本当に
熊石地域に病院があつてこそ、本当に住民の皆さんが本当に安心して暮らせるのは十分に
承知しておりますので、それで今報告をいただいたことを含めて今日町長にお伝えいたし
ますので。

○委員（能登谷正人君） 是非、合併のときのスタッフじゃないですけども、ここにいる
議員も何人かいますけれども、役場の職員の人も今の課長さん達もあまり深く携わって
いなかったかもしれないけれども、だけれどもこの行政区域を超えてこの山超えて八雲町と
合併して犠牲になったんです。要は道のほうから合併すれと、させられた。そういうような
思いが熊石の町民側はいっぱいある。全員思ってる。今なんてやっぱりほら合併しないほう
がよかったって。だからそのようにならないように、なんとかその辺の町長がいつも言うて

いるように、100億も財調があるんだから、23億のくらいの建物、しかも生命とそういう安心して暮らせる町の病院が一つくらいあったっていいじゃないですか。その辺も町長に伝えておいてください。終わります。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） すみません。私さっき聞き逃したので副町長のできない理由の中身を5つ言ったじゃないですか。人口減少とドクタースタッフの確保と、3番目が聞き逃したのでもう一回教えてもらってもいいですか。

○副町長（成田耕治君） 委員長、副町長。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○副町長（成田耕治君） 総合病院との連携というかたちで、今やっぱり町内に二つの公立病院がありまして、当然、将来に渡って連携していかなければならないということを含めて、やっぱり今、先ほど言ったように、医者もそうなんですけれども、薬剤師さんもちょっと今年の3月で退職されるのにまだ確保されていない状況もあったり、看護師さんが足りなくなった場合については、ナースワンからお願いしたりだとかの状況もあるので、それから今地域包括の病棟を立ち上げるというか、そういうこともトータルに考えるとリハビリの職員がいなければならないので、そういうことも全部含めて総合病院とできる限り連携できる環境を、今、そんなにないんです。火曜日に外科のうちの先生が診療支援に行ってるだとか、薬剤師の先生が休暇を取るときにうちのほうから行くだとか、昔は放射線の職員がいなかったときに何か月間うちの職員が通っていたとかそういう連携しかできていないので、今後は、藤戸先生が許すのであれば、そういうリハビリの職員も派遣だとかいろんなことを考えているというのがまず一つと、あと一つは財政的なことなので、今たまたまコロナの受入が国保病院はできるようになったので、今年度については黒字になる予定なんです。でも、その暫定的な予算措置がなければ、やっぱり赤字に転落してしまうと。でも金額はそんなに大きな金額ではないです。ほとんど黒字に近い形になっておりますのでお含み願いたいと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） 倉地委員。

○委員（倉地清子君） その病院の老朽化という話が進んでいたから、ちょっと心配していて、意見交換のときに雨漏りがあるとか、でもそういうのは改善されていると聞いたし、あと今回さらに冷房を11台設置するという事だから、それで何とかスタッフさんたちというか病院の動きはなんとかかなりそうということなんですよね。

○副町長（成田耕治君） 委員長、副町長。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○副町長（成田耕治君） さっき、能登谷委員から言われた、耐震化に対しては当然図られないんですけども、患者様だとか、そこに勤める職員の環境改善にはつながると思います。

○委員長（赤井睦美君） ほかにございませんか。

なければ、これ町長が1年前倒しすると対応した基本設計だと思うんですけども、それを今回補正を下げた3月の定例会で下げると。それでまた4月から、また4年度の始まったから補正でちゃんと対応してやっていくというご説明だったと思うんですけども、やっぱり院長先生が本当に納得する病院、スタッフが本当に働きやすい病院、それで地域の人が頼りにできるように、素人の私たちはどうのこうのと言えないんですけども、一日も早く目指して頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

なければこれで終わります。ありがとうございました。

【国保病院職員退室】

◎ その他

○委員長（赤井睦美君） 報告事項に関しては以上で終わりました。

それで、その他なんですけれども、前に子育て支援を黒島さんが委員長のときに、子育て支援の8項目してたんですけども、その見直しと、今後の住民生活課から出産祝い金のお話を私たちはちょっと待ってほしいということでストップさせていただいて、そのあと丁度、文厚委員会にはお母さんが3人いて、どんな支援が一番いいんだろうと話し合いました。一応、具体的なことはあまりないんですけども、目指すは義務教育の実質無償化を目指してという項目で、たとえば今、中学校に上がる時は制服代約、ジャージや靴を揃えると10万円くらいかかるんですね。それを町としては入学祝い金で10万円として出していたんですけども、できれば、義務教育は実質無償だから制服代で10万円を渡すというよりは、制服を買った人、お店に行って買って来たならその分お店に町から払うというかたちもいいんじゃないかという話もしながら、義務教育の実質無償化を目指してということで、そういう提言をできないのかなと思っています。

それで、八雲町ではまだ私たち今アンケート調査をしていないんですけども、前の提言するときにアンケート調査して、そのときに多かったのは、割と相談できる、親子で相談できる場所とか、親子に遊びに行ける場所が希望されていて、その当時はあまり働いていないお母さんが多かったんですね。でも今本当に今までの中で働いているお母さんがものすごく増えてきて、あの当時は病児、病後児保育は必要がないという回答が多かったんですけども、今回は多分アンケートとったら病気でも預かってくれる、それから病児保育でまだ完璧に治ってないんだけど、インフルエンザなら5日休まなければならないから、5日間も仕事休めないから、預かってくれるってそういう施設をきつと望む声が多いんじゃないのかなと思っています。それで委員会としては調査項目に子育て支援をあげて、今後アンケートも含め、さらにほかの町の状況も含めて八雲町として待ってもらっている分の提言をしていきたいと思うんですけども、皆さんいかがでしょうか。何か質問。

ちょっと振り返っていいですか。提言の。まず8項目、高校生までの医療費無償化は、私たちは総合病院に限りって総合病院は赤字だったので総合病院に限りだったんですけども、これはもうどこの病院でも無償化で決まりました。

それから第1子にかかわらず、所得制限を設けなくて、第2子以降の保育料無料化も必要だと考えますという提言したんですね。これ国のほうで3歳から5歳の保育料が1子も2子もタダなんです。だからそこは町がというより国のほうで進めました。

それで3番目にはおむつ代の助成としてクーポン券を配布するのはどうですかと提案したんですけれども、出産費用がゼロということでおむつ代のクーポンは必要ないんじゃないかと。

あと4番目はインフルエンザワクチン助成で、全額ではないんですけれども、一部助成してくださいとお願いしたんですけれども、それに対してはまだコロナのひどいときは1年だけ助成してくれたんですけれども、今年はまだ助成してなくて、そのときに今後検討しますという答弁はいただいております。

それから小中学校の給食費、私たちは半額助成という提言をしたんですけれども、今はもう全員無料です。それから学童保育の保育料も少し助成できませんかといったんですけれども、やっぱり学童に預けている人と預けていない人の公平性が保てないということでその助成はなくなりました。

それと中高生になると制服が10万円もかかるので、一部助成してくださいと提言して、それが今回の住民生活課から説明があった、卒業祝い10万円というかたちで、向こうからこういうふうを考えていますということ報告されました。

それは子育て中の家族が移住定住するときに、住宅リフォーム助成はどうですかということで、今リフォーム助成があるんですけれども、あまり使われていないという報告を受けています。

以上が子育て支援政策についての現状です。その頃に比べて子どもの数も減っていますし、生まれる数。特に今年は少ない。いつもは90人以上なんですけれども、今のところは70人に達成していないみたい。そんな感じで出生数も減っていますし、それに逆行して働くお母さんがすごく増えております。そんな現状で果たして私たちはどんな助成が最も助成するということは税金を使うということですから、それがより良くいかされるのかということ委員会これから調査研究して提言していきたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

○委員（黒島竹満君） 是非やってください。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

何か皆さんのほうで、いろんな子育て中のお母さんから聞く声とかあれば。私はアンケートを取りたいと思うんですけれども、その項目をみんなと検討しながら行ければいいかなと思うんですけれども、アンケートよりもみんなそれぞれ声を聞いてきて、それを集めてもいいんじゃないのかというのもいいと思いますし、あとは直接話し合うということもコロナだからリモートになるかもしれませんが、そういうやり方でも話し合うことができますし。

○委員（佐藤智子君） 皆さんから意見が出なければ、アンケートもやってもいいという受け止めもしていいのかなと思っています。それと小委員会みたいなかたちで話し合った中で提案し忘れたんですけれども、以前からですね、図書館の移動図書館バスを、今みたいな小さなワゴン車は積み替えとかいちいちしなければならぬし、子どもが乗ってその中で

選ぶ喜びがないということで、移動図書館バスの購入を求める声も以前からありますので、そういうのはアンケートの中でキャッチできればいいのかもしれませんが、まず個人の考えとして言い忘れていたので、移動図書館バスの購入というのを出しておきたいと思います。

もう一つ。社会教育とか教育委員会に関係してくるんですけども、温水プールの設備が老朽化しているようで、この間、冬にプールを利用していたときに、随分寒いと利用者が感じたらしくて、係の人に言ったら、暖房設備も老朽化していて、対応年数があと5年なのでそれを我慢して使って、それまではなんか改善も考えていないような反応だったということなんですけれども、やっぱりその大事な教育施設ですので、その辺の整備というのを早めにするように求めていくことも大事だと思うので、意見として述べておきます。以上です。

○委員長（赤井睦美君） 町が提案してくれたのは5年間で2億2,000万円使うことになるんですね。その2億2,000万円が本当に使ってよかったねって、みんながは難しいかもしれませんが、支援されるほうもしたほうも、そして子ども達にも思ってもらえるような政策にしたいなど。ただ生まれたから10万、入学卒業10万円ではなくてもうちちょっとできないかなと思うんですけども。

○委員（斎藤 實君） ただお金をくれたり、はたしてそれがさ、全ていいのかどうなのか非常に僕は疑問を持つんだよね。はたしてコロナ終わったあとに、これだけいろんな形でお金を配っている。それで終わったあとに本当に。八雲町であれば町民の皆さんだけども、国全体で見れば国民だけども、果たしてどうなんだろうかねという。例えば先ほど何点かありましたよね。あれなんかの働く世帯が多くなってきているのであれば、子どもを預かってやれる環境にお金をかけるほうが僕は一番ベターなのかなっていう感じを持つんですけども。果たしてこれ以上お金を配るのはどうなのかねって感じはするんですけども。もうこれ僕一人の考え方なんだけれども、本当にね、どうなのかね。

○委員長（赤井睦美君） 民間会社でアンケートとして、子育て世帯に嬉しい制度ランキングって1位が、雨が降ろうが雪が降ろうが、屋内で大型遊具があって、小さい子から中学生高校生まで遊べて、さらにはパソコン室とかそんなことがあって、お父さんもリモートができるとか、親子で時間を過ごせる施設が欲しいというのが第1位なんです。

それで2位が病後児の子ども、保育園から熱が出たので迎えに来てくださいといわれて、はいつてすぐに行ける職場のお母さんはいないんですね。2時間から3時間熱のある子どもを任せる。それに対する送迎サービスをやっている町もあるそうなんです。だからうちの子熱が出たので迎えに行ってくださいといわれたら、そのサービスするところが迎えに行くと、さらに病気の子を預かる保育園に連れていくというサービスをやっているところもあるので、それが第2位でしたね。

それから第3位は一時預かりや家事サポート。前に智子さんが一般質問で出産後の家事のサポートやりませんかといったらそれはしませんという答弁だったんですけども、出産って命がけで、私は知っている人がいますけれども、出産後に何日か起き上がれない人もいます。そうすると旦那さんが休んで家事できればいいけれども、そういう職場でなければ家事のサポートは本当に助かることなので、そういう制度を設けている町も実際にあります。

あと4位は学習塾などの授業料の助成。本当にこれは子どもに直接投資だと思うんですけども、教育にお金がかかるからあまり生まないというのが日本の傾向だと思うんですけども、学習塾に授業料を助成してくれる。

それで5位は、幼児期からの英語教育と。今国際的です、だから町によっては本当に市でなく町なんだけれども、英語留学しませんかと。うちの町に来たら小学校3年生で英検何級取れますということをやっている町もあって、そういう面で幼児期からの英語教育をやってほしいというアンケートの結果ですけれども、そういうところもあります。

うちは財源があるって言っても、先ほどおっしゃったように、そんなに使ってばかりはいられないので、これはより良くいかして使いたいというところですね。結局は少子化を抑えることはできないけれども、徐々に徐々に緩めていきたいというのが一番なんですけれども、ここばかりは昔の戦争時代のように言うことができるようなものでもないし、不安なくもう一人産もうかなと思える制度があればいいのかなと。関口さんなんかの場合、10万なんか言っていないで3人目生んだら100万円出せっておっしゃっていましたが、実際に3人目で50万という町もあります。だからそういうことも含めて、皆さん周りの声を聞いたり、アンケートとったり直接話し合ったりして形にしていけたらいいなと思いますけれども。

○委員(斎藤 實君) だから単品じゃなくてさ、やっぱりトータルでもって生まれてそして子育て大事だよねと。そういうサポートする全体として意をかくことが必要でないのかなと。ただ、この予算どうですかと言うのではなくてさ、全体の中でもって八雲町としてこういう子育てが一番いいよねと。そのために、それではこういうものもありますっていう、そういうものをやったり付けて、トータルでもって意を考えて提案するというのをしないと。

○委員長(赤井睦美君) そうですよ。

○委員(斎藤 實君) そうしないと、他所にも町内の若い世代にも、見せていけないと思うんだよね。だから早く結婚して早く子どもをたくさん産んで、未来につながっていく、そういうものを考える必要があるんじゃないのかなと。提案によっては強力なものになると思うんですよ。単品でこういう政策どうですかというよりは。

○委員(関口正博君) ちょっといいですか。

○委員長(赤井睦美君) 関口さん。

○委員(関口正博君) これですね、世代によってもいろいろ考え方が違うので、先ほど佐藤さんのプールの件もそうだし、じゃあスキー場だっているいろいろな設備が古くなってしまって、子ども達はそれを待ちわびているとすれば、そういう声も聞いて整備していかなければならなかったりとか、あとなにより地域公共交通、今、熊石方面はそれやってるけれども、八雲町内はそんなに不便さを感じないでしょうけれども、落部だとか離れたところは、たとえば塾に通うにしても両親が働いていたらなかなかそういうところにも通えないとか、そういうところも含めて子育て支援、なにかもちろん大事なことなんだろうけれども、総体的にいろいろなことを考えながら、いろんな角度から考えながらやっていくことは必要だと思うので、改めてアンケートもすごく面白いことだと思うので、いろんな意見を聞いてまとめていければなというふうに思います。

○委員長（赤井睦美君） これをもとにアンケートと今後の話し合いを進めて行くということでもいいですかね。

一応、私たちでは義務教育の無償化を目指してということなんですけれども、もちろん義務教育というけれどもそこに達するまでの幼児教育もありますし、それから高校生になって八雲町にいる間は八雲町の子ども達ですからそういうことも含めて、そういうかたちで提言して。町内の方ばかりではなくて、黒岩から落部、栄浜、熊石の人たちのことも含めたことも提言できるようにしていきたいと思っておりますけれども。だから先ほどの公共交通も子ども達が安心して乗れる、そういうものがあれば私もいいなと思うんですけれども、そうすると総務委員会とも連携しながらやっていければいいなと思っております。

○委員（斎藤 實君） 地域によってそれぞれ環境が違うわけだからね。そういう部分というのは大事だよな。

○委員長（赤井睦美君） やはり小さい子を抱えているお母さんは、目先の問題が、熱出たときに預かってくれたらどうか。でも高校生くらいのお母さんになるとそんな問題は過ぎていて、本当に函館とか札幌の高校に行かなくても八雲高校からちゃんと大学に行けるそんな教育環境にしてほしいという声もありますし、だから目指す子育て支援が世代によっても違うので、そういうところ全てを完璧にはもちろんできませんけれども、この2億何千万が無駄にならないように一緒に考えていければなと思っております。

それで、今後いろいろ調査したらその過程で住民生活課長さんも一緒に、町の考え方、そして私たちの考え方を話し合いながら進めて行きたいと。委員会だけでなりましたからこうしてくださいというのは、今回はそうではなくて、ともに話し合っていきたいなと思っております。そんなかたちで一緒に進めて行こうと思っております。

それで、アンケート調査をしたら、是非これはという項目があれば皆さん今すぐにはもちろん出てこないんでしょうけれども、松田さん宛にFAXでも電話でも是非項目を出してください。それで私たちも小委員会で話し合いして項目ができれば皆さんにこんな感じでよろしいでしょうかとお聞きしていきたいと思っておりますので。こんな感じですが、何か。
○議会事務局庶務係長（松田 力君） すみません。事務局から担当として少し、今後の動きを整理させていただきたいんですけれども、まず政策提言をするしないに関わらず、文教厚生常任委員会として八雲町に必要な子育て支援策を研究・検討・協議していくということよろしいでしょうか。

それで、その中で必要なものを、ニーズを把握するためにアンケート調査を実施することですね。それでその上で子育て支援策に関係して町民の方に聞いてみたいという項目が皆様の中にありましたら、議会事務局のほうにお知らせいただきたいと思います。そのアンケート調査を行うまでの項目を確認するのは次回の委員会でしょうか。それとも3月定例会の会期中の委員会。次回ですと、この後お知らせするんですけれども、2月の第3木曜日がですね、2月17日になります。

委員会の資料として皆様にお示しするというのであれば、2月の14、15日あたりまでの事務局にお知らせいただければ皆様からいただいた項目を、その委員会の中で確認できると思います。よろしいですか。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） では2月15日火曜日までに、もし必要な項目が思いついたものがありましたら、議会事務局の私までにお知らせいただきたいと思います。

ついでにこのままお知らせいたしますけれども、2月17日木曜日が次回の文教厚生常任委員会となります。

ちなみに3月は、3月9日から定例会の会期を予定しておりますので、その会期中の開催を予定しております。

あとは先ほど斎藤委員から現在の子育て支援のパッケージ化みたいな話があったんですけども、八雲町で行われている子育て支援策がホームページ等でもまとめられておりましたので、それを基に今の八雲町だとかいうことをやっていくというものをまとめたものを次の委員会のときに皆様にお知らせしたいなと思います。

○委員長（赤井睦美君） 2月1日までにアンケート項目をよろしくお願いたします。それで次回は2月17日の10時からです。ほかに皆様から何かございませんか。事務局からも何かありませんか。

○議会事務局庶務係長（松田 力君） 事務局からはないです。

○委員長（赤井睦美君） それではこれで委員会を終わります。ありがとうございました。

〔閉会 午後0時09分〕